

# 緑区地震防災マップ

まずは「マップの見かた」を見よう！

- ① まずは、自宅を探しましょう。
- ② 地震に伴う大規模な火災が発生したときに避難する  
火災の延焼方向を避けられるように、近隣で2つ以上確認しましょう。
- ③ 自宅がある「地域防災拠点区域」の中で「地域防災拠点」を探しましょう。あなたの避難所です。物資や様々な情報も集まる場所です。
- ④ 「災害時給水所」は、災害時、断水した際に給水できる場所です。自宅から一番近い場所を探しましょう。
- ⑤ 自宅周辺の予想震度を「A 震度階・液状化危険度」で確認して、「B 地震の時の避難」や、「C 震災時の医療体制」を確認しましょう。
- ⑥ 「家族と発災時の連絡手段を確認しましょう」を見て、家族との連絡手段+集合場所を決めましょう。
- ⑦ 避難、水・食料、情報、行動、連絡などを確認できました。最後はあなたの自宅を確認、水・食料などの備蓄(できれば1週間)、家具の転倒防止など、自宅で在宅避難できる備えを確認してください。

▼確認出来たら、下の表に記入しましょう。

② 広域避難場所	⑤ 予想震度
大火災は	自宅周辺の予想震度は
③ 地域防災拠点	⑥ 連絡手段・集合場所
地震の避難所は	家族とは
④ 災害時給水所	
近くの災害時給水場所は	

## 凡例

**地域防災拠点 (指定避難所)**

**広域避難場所**  
地震に伴う大規模な火災が発生したときに、熱や煙から生命や身体を守るために一時的に避難する場所です。

**災害時給水所 (緊急給水栓：区内16箇所)**  
発災後、水道局職員が順次仮設の蛇口を設置し、概ね4日以内から水を得ることが出来ます。給水可能となった時点で、のぼりを立てて皆さまにお知らせします。

**災害時給水所 (災害用地下水タンク：区内8箇所)**  
発災直後から市民の皆さまの「共助」により仮設の蛇口を設置し、手動ポンプにより給水することができます。

**災害ボランティアセンター**  
災害発生時に、被災者や被災地支援を行うための活動拠点です。

**災害用ハマトコトイレ**  
地域防災拠点等に整備を進めている公共下水道に直結した仮設トイレです。仮設トイレは洋式を採用し、使用の際に直接下水道に流すことができます。

**福祉避難所**  
地域防災拠点での避難生活が困難な高齢者や障害者などの要援護者は、福祉避難所として指定している社会福祉施設等で受け入れを行います。福祉避難所への受け入れは、援護の必要性の高い方を優先して区本部長が決定します。

**消防団器具置場**  
災害活動に使用するチェーンソーやスコップなどの資機材や可搬式小型動力ポンプを積載した消防車を収納し、消防団活動の拠点となる場所です。

**物資集配拠点**  
救災物資の受入れ、仕分整理、配送をするための施設です。

**広域応援活動拠点**  
応援隊が被災地で円滑に救助・救出活動を行うための活動拠点です。

**区役所代替施設**  
区庁舎が機能しない又は十分でない場合の代替施設です。

**補完施設**  
あらかじめ震災時に使用する用途を特定せず、柔軟に活用する施設です。

**帰宅困難者一時滞在施設**  
地震等により鉄道機関等の運行が停止した場合は、再開までの間、帰宅困難者を一時的に受け入れ、休憩場所等を提供する施設です。

**A 震度階・液状化危険度**

震度階	液状化危険度
震度7	液状化危険度が高い：15<PL
震度6強	液状化する可能性がある：5<PL≤15
震度6弱	液状化危険度は低い：0<PL≤5
震度5強	
震度5弱	
震度4以下	

※PL=液状化指数

**自治会区域** (白枠)

**地域防災拠点区域** (赤枠)

**区役所 (区災害対策本部)** (赤丸)

**消防署** (赤車)

**消防出張所** (赤車)

**警察署** (赤車)

**交番** (赤車)

**病院** (白丸)

**学校** (白丸)

**配水池** (水)

**遺体安置所** (白丸)

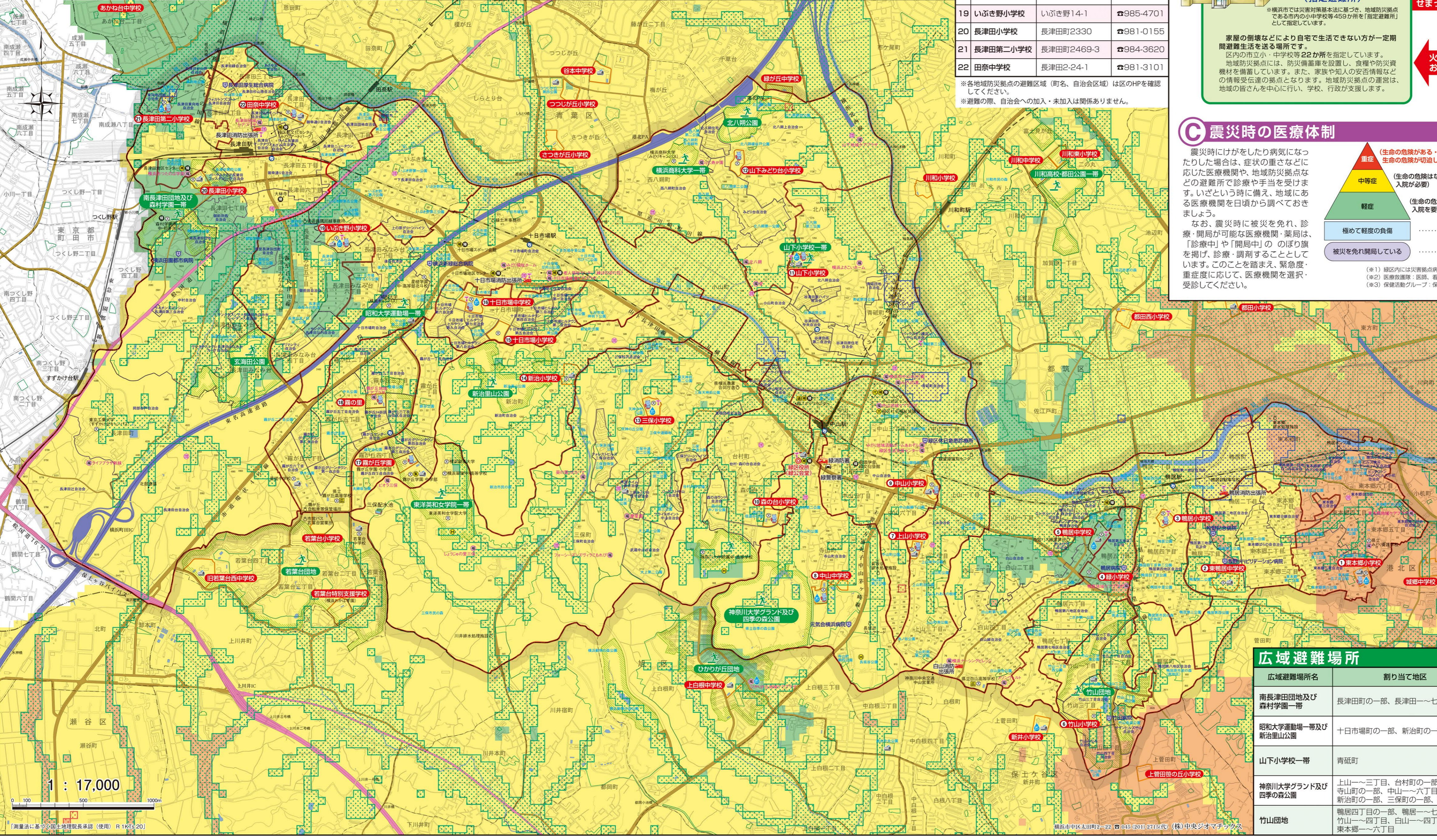
**ヘリコプター緊急離着陸場** (H)

**防災スピーカー** (スピーカー)

## 地域防災拠点 (指定避難所)

拠点名	所在地	電話番号
1 東本郷小学校	東本郷5-40-1	☎472-5766
2 東鶴居中学校	鶴居3-39-1	☎931-7398
3 鶴居小学校	鶴居4-7-15	☎931-2062
4 緑小学校	鶴居5-19-1	☎932-6262
5 鶴居中学校	鶴居5-12-35	☎934-3871
6 竹山小学校	竹山3-1-16	☎932-6394
7 上山小学校	上山2-5-1	☎933-5501
8 中山中学校	寺山町653-21	☎931-2108
9 中山小学校	中山4-16-1	☎931-8660
10 森の台小学校	森の台13-1	☎931-2047
11 山下小学校	北八幡町1865-3	☎931-2219
12 山下みどり台小学校	北八幡町2031-3	☎937-0947
13 三保小学校	三保町1867	☎931-1026
14 新治小学校	新治町768	☎931-2061
15 十日市場小学校	十日市場町1392-1	☎981-0420
16 十日市場中学校	十日市場町1501-42	☎981-0360
17 霧が丘公園	霧が丘4-3	☎921-8002
18 霧の里	霧が丘3-23	
19 いぶき野小学校	いぶき野14-1	☎985-4701
20 長津田小学校	長津田町2330	☎981-0155
21 長津田第二小学校	長津田町2469-3	☎984-3620
22 田奈中学校	長津田2-24-1	☎981-3101

※各地域防災拠点の避難区域(町名、自治会区域)は区のHPを確認してください。  
※避難の際、自治会への加入・未加入は関係ありません。



## B 地震の時の避難

### 地震発生!!

**自宅にとどまる**

自宅建物が火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難の必要はありません(状況に応じて行動してください)

**避難する際には**

- 車は使わず、走らずに必ず歩いて避難しましょう。
- せまい路地、がけ下、川べりには避けましょう。
- 家を出るときはガスの元栓を締め、電気のブレーカーをOFFにし、窓やドアを締め、戸締りをします。
- 服装は動きやすいもので、持ち物は最小限にまとめ、携帯品は必要品のみにして、背負うようにしましょう。

**地震から身を守る**

すぐ行動... その場にあった身の安全

- 頭を守る
- テーブルの下にもぐる

揺れがおさまったら... 被害を最小限におさめるための行動

- 出口の確保
- 隣近所の助け合い
- すばやく火の始末
- 正確な情報を入力する

**近隣の公園・空き地**  
(いっとき避難場所)  
予め、自治会など、地域で決めておきます。

**広域避難場所**  
地震に伴う大規模な火災が多発し、炎上拡大した場合、その放射熱や煙から生命・身体を守るために一時的に避難する場所です。

## C 震災時の医療体制

震災時にけがをしたり病気になるたりした場合は、症状の重さなどに応じた医療機関や、地域防災拠点などの避難所で診療や手当を受けます。いざという時に備え、地域にある医療機関を日頃から調べておきましょう。

なお、震災時に被災を免れ、診療・開局が可能な医療機関・薬局は、「診療中」や「開局中」ののぼり旗を掲げ、診療・調剤することとしています。このことを踏まえ、緊急・重症度に応じて、医療機関を選択・受診してください。

**重症** (生命の危険がある・生命の危険が切迫している) ... ① 災害拠点病院 (市内13か所) (※1) ▶▶▶ 赤色ののぼり旗が目印です。

**中等症** (生命の危険はないが、入院が必要) ... ② 災害時救急病院 (緑区内7か所) ▶▶▶ 黄色ののぼり旗が目印です。  
③ 診療所 ▶▶▶ 黄色ののぼり旗が目印です。

**軽症** (生命の危険がなく、入院を要しない) ... ④ 医療救護隊 (※2) ▶▶▶ 緑色ののぼり旗が目印です。  
⑤ 保健活動グループ (※3) ▶▶▶ 緑色ののぼり旗が目印です。

**極めて軽度の負傷** ... ⑥ 市民の自発的・共助による緊急手当 ▶▶▶ 緑色ののぼり旗が目印です。  
⑦ 保健活動グループ (※3) ▶▶▶ 緑色ののぼり旗が目印です。

**被災を免れ開局している** ... 薬局 ▶▶▶▶▶ 黄色のフラッグが目印です。

(※1) 緑区内には災害拠点病院はありません。  
(※2) 医療救護隊(医師、看護師、薬剤師等)により編成され、地域防災拠点に避難している負傷者等(軽症者)に対して巡回診療を実施。  
(※3) 保健活動グループ：保健師等により編成され、避難所や在宅の巡回健康調査を実施

## D 家族と発災時の連絡手段を確認しましょう

●横濱市民防災情報「わいわい防災マップ」の利活用

市民自らが地震や風水害等の被害軽減対策を行うために必要な防災に関する情報を簡単な操作で知ることができます。

横浜市 Web で  
横浜市行政地図情報提供システム

●「災害用伝言ダイヤル」を活用しましょう

家族の安否が不安。そんなもものときには、知って安心「171」。171をダイヤルし、ガイダンスに沿って伝言を録音したり、聞いたりしてください。

NTT 東日本 災害用伝言ダイヤル  
<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/>

●事前に確認しましょう

予想される震度や、自宅周辺の危険性を事前に把握しましょう。また、避難が必要になったときの広域避難場所や地域防災拠点、親戚、知人の場所や家族との連絡手段を確認しましょう。

## 広域避難場所

広域避難場所名	割り当て地区	広域避難場所名	割り当て地区
南長津田団地及び森村学園一帯	長津田町の一部、長津田一〜七丁目	東洋英和女学院一帯	霧が丘一〜四丁目、霧が丘五、六丁目の各一部、三保町の一部
昭和大学運動場一帯及び新治山公園	十日市場町の一部、新治町の一部	横浜商科大学一帯	北八幡町の一部、小山町の一部、西八幡町の一部
山下小学校一帯	青砥町	玄海田公園	いぶき野、十日市場町の一部、長津田町の一部、長津田みなみ台一丁目、長津田みなみ台四〜七丁目
神奈川大学ランド及び四季の森公園	上山一〜三丁目、台村町の一部、寺山町の一部、中山一〜六丁目、新治町の一部、三保町の一部、森の台	北八幡公園	北八幡町の一部
竹山団地	鶴居四丁目の一部、鶴居一〜七丁目、竹山一〜四丁目、白山一〜四丁目、東本郷一〜六丁目		